

労働条件通知書

2024年04月29日

店舗名 店舗所在地		株式会社イデアプラス銀のさら 甲子園店 兵庫県 西宮市 甲子園網引町4－2 7 高木ビル 1階	
就労日	2020年08月10日 月曜日		
就業時間	始業 17:00 ～ 終業 22:00 （休憩： 0 分）		
所定外労働時間業務の有無	あり		
就業場所	店舗名	株式会社イデアプラス 銀のさら 甲子園店	
	店舗所在地	兵庫県 西宮市 甲子園網引町4－2 7 高木ビル 1階	
業務内容	お客様への料理の配達が主なお仕事です。丁寧な言葉づかい、清潔感のある身だしなみで勤務お願いします。		
賃金	時間給	(1,000)	円
	深夜時間給	(1,250)	円 ※時間給の125%
	残業割増分(8時間以上労働の場合)	(1,250)	円 ※時間給の125%
	深夜+残業割増分	(1,500)	円 ※時間給の150%
手当	交通費	なし	
	特別手当	(0) 円	
賃金支払日	2020/08/11 （賃金締日： 2020/08/10 ） 就業規則に関わらず、実働時間確定後に支払い		
	振込みの場合 ※登録された振込口座の金融機関が営業時間外の場合には、着金日は翌営業日となります。 ※万一、入金が確認できないなど、その他勤怠に関するご質問等は、当社（勤務先）までお問い合わせください。		
賃金の支払い方法	勤務終了翌日振込		
その他	労使協定に基づく賃金支払い時の控除	なし	
	社会保険加入	なし	
	雇用保険の適用	なし	
	その他	()	
解雇の事由	Ⅰ. 身体又は精神の障害により業務に耐えられないと認められるとき。 Ⅱ. 勤務先の社風を著しく逸脱する服装、その他酒気帯び等、勤務するにふさわしくないと認められるとき。 Ⅲ. 過去に、SNS等で勤務時間中に撮影した不適切動画を投稿したことが判明したとき。 Ⅳ. 過去に、SNS等において、自身の勤務先や勤務先で取り扱う商品、役務提供、顧客についての誹謗中傷となる投稿をしたことが判明したとき。 Ⅴ. 勤務先で生じたトラブル等その他やむを得ない事情により、他に適切な配置ができないとき。 Ⅵ. その他前各号に準ずるやむを得ない事由が生じたとき。		

※以上のほかは当社の就業規則による

(以下余白)